

ことが重要である。

- 省エネ家電の普及促進に関して、これまでに政府が行った情報提供事業では、広報効果が明示されていないことがある。環境省は、費やした予算でどれだけのCO₂が削減できたかを把握する必要がある。
メーカーによる情報表示については、既に省エネ表示があり、重複となる制度の義務化は不要である。

(国民の省エネ意識醸成)

- 産業界では、工場や企業の従業員に対する環境教育、省エネ意識醸成のための環境家計簿の配布・家庭での実践等、様々な取り組みを進めている。政府においても、既に取り組んでいるこれら実践例を参考にしながら、国民レベルでの取り組みへの活用、省庁横断での環境教育への取り組み、広報活動の具体的なアクションプランの策定等により一層の努力を傾注すべきである。
- 国民が温暖化防止のためにどう行動すれば良いかを考えるための材料を提供するような情報提供が重要であり、その効果的な方法については、広告代理店など情報提供の専門家の知見を活用することも検討すべきではないか。
- ちなみに、経済産業省の所管ではあるが、「日本省エネルギーセンター」では、上記指摘事項の一部を事業として行っている。地球温暖化問題の重要性に鑑み、こうした機関との協力・協働を強く希望する。

論点11：京都メカニズムに関する対策・施策の強化

- これまで補完的とされ、具体的な活用に言及のなかった京都メカニズムについて、明確に位置づけ、政府が責任をもって調達すると提案されたことは評価できるが、費用効果的な対策であり、1.6%に限定せず、更に積極的に活用することが、実効性と投入資金の有効活用という点で必要ではないか。
- 産業は市場動向により、生産量が変わりえるため、排出量にも振れ幅がある。民生部門でも気候条件などの変動要素により排出量に振れ幅がある。環境と経済の両立を前提とするなら、こうした変動は不可避である。その不確実性に対するバッファーエffectも期待できるため、京都メカニズムの利用を1.6%に限定せず、柔軟に対応すべきである。
- 京都メカニズムの更なる利用拡大を期待するのであれば、いたずらに国内排出量取引制度とリンクさせて論じるのではなく、会計の整備・税制上の優遇措置などインセンティブ付与型の施策を検討すべきである。
- また、日本が世界最大規模のODA拠出国であることを踏まえ、このODAを京都メカニズムに活用し、京都メカニズムを加速することも検討すべきである。

<その他の論点：国・自治体がすべきこと>

- 国・自治体の施策としては、中長期的な視点として、省エネ型都市の実現に向けた「都市インフラの整備」、「街づくり」という視点から対策を探ることが重要である。
- 特に東京都を例にとれば、世帯数の増加、都市再生に伴う床面積の増加などにより CO₂ 排出増加傾向は不可避であり、実際に東京都では、国に先駆けて、建築物の省エネ基準の強化など、具体的な取り組みが行われている。
- 自治体も国も、地域の実情を踏まえた上で、中長期的な視点で国・地域のグランドデザインをどうするのかという方針を立て、これと両立する形での対策を立案すべきである。
- 一部の自治体では、事業所毎の CO₂ 排出量の目標設定や、実績の報告・公表などを求める動きがあるが、全国展開企業にとって活動を細分化され、経営の自由度を奪われるだけでなく、企業トータルで CO₂ 排出量を極小化していく活動をも妨げられることになりかねない。むしろ地域性なども考慮してより独自性を活かし、一人ひとりのライフスタイルなど国レベルでは行き届かない民生や運輸部門の対策などに重点をおくべきである。

以 上

中央環境審議会
地球環境部会長
浅野 直人殿

平成 16 年 7 月 22 日
青木 保之

「中間とりまとめに向けての主な論点整理」に関する意見

標記に関し、次のとおり意見を提出する。

1. 家庭部門について

家庭部門は、CO₂ の排出が増加し、今後の対策が急務であるが、改めて、大綱を検討すると、大綱自体の構成から、機器、住宅、自動車など物の改良、改善を通じた対策が主体で、これらを使用、利用する主体については、「国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進」でライフスタイルなどに言及しているに過ぎない。大綱自体を各家庭の人が読んで、CO₂ 削減を行うことを期待するとすれば、各家庭の人が、理解し、行動に移してもらわねばならないが、そのような観点から、大綱を見れば、極めて不親切である。普通に理解すれば、車や冷蔵庫などを出来きるだけ早く、エネルギー効率の良いものに買い替え、あとは、政府や、公共団体のキャンペーンなどに協力し、夏の室温を 28 度以下にすることなどが期待されている位にしか考えないとしても無理が無いように思う。

その主な理由は、家庭の人が目指す削減の目標が分りにくいことにあると思う。家庭でのエネルギー消費は、電力、都市ガス、プロパンガス、灯油が主体と思うが、例えば電力でどのくらいの削減が期待されているのか、明確であれば、無駄な照明をこまめに消したり、テレビもつけっぱなしにしないなどの行動にもつながりやすい。出来るだけ、節減して下さいと言うだけでは、なかなか行動につながらない。自家用車にしても、燃費が向上しても、乗る時間が増えれば、消費エネルギーは増える。自家用車も、ガソリンの消費の節減がどのくらい期待されているか分かれなければ、行動につながらない。家庭部門は、特に人の行動によって、エネルギー消費が著しく変化する分野である。家庭の人に、エネルギー節減を呼びかけるなら、家庭の人が分る形で呼びかけなければならない。

現在の大綱では、家庭部門は、発電側の電源構成で、削減目標の達成度が著しく左右される。このような形は、家庭側から見れば、幾ら努力しても、削減されないと言う不満や、努力しなくとも、発電側が努力してくれればよいと

言う依存にもつながりかねない。電力配分前、後という仕分けだけでは、各家庭の人の努力の指標にはならない。家庭側が努力の目標にすべき数字は、KWH, m³、1.でなければ分らないのではないか。

以上のことから、家庭部門については、一人一人の家庭の人が大綱を読んで、理解できる形での削減目標、手法を掲げるべきであると考える。

もし、大綱は、国としての、CO₂ 削減のための基本方針で、具体に実現できる事項を掲げ、具体的な数値を示すものであって、そのようなことが不適当であると言うのであれば、大綱の付属文章のような形で別途、家庭部門の目標及び対応策を家庭部門の人の目線で作成してはどうか。

2. 交通需要対策について

12 ページ。「交通需要対策」については、交通流円滑化対策は、燃費の向上、時間の短縮効果による CO₂ 削減であり、削減に対して、直接的な効果が分りにくい分野ではあるが、社会資本審議会でも、CO₂ 削減効果を検討しているとも聞いており、また、具体例でも、横浜ベイブリッジに設置した一般道で、横浜市内の重車両交通が激減し、交通円滑化に役立っているようなケースも聞いている。交通流円滑化は、渋滞対策などとして、利用者の利便を向上させるものであるが、同時に、排気ガスを少なくし、CO₂ 削減にも役立つ施策である。道路管理者がこのような効果を自認し、積極的に、対応することは、国民各界各層が協働して対応すべき温暖化対策として意味があると考える。関係省とも、調整して、大綱で位置づけるよう主張する。

2. 建築物及び住宅について

14 ページ、15 ページ。建築物及び住宅の省エネ基準の義務化であるが、建築基準法上の義務化を意味するとすれば、建築基準法の目的、他の法制度との関係を考えると、現時点での義務化はかなり困難であるのが実態と思われる。建築物、住宅の新築について、省エネ性能の確実な向上を図るために、幅広に、制度を検討することとすべきと考える。

既存の住宅に対する対策を強化することは、賛成である。

省エネ性能を表示し、取引などの資料とすることは、ぜひ検討すべきである。公的な表示制度が出来れば、これを元に、税制や、他の誘導策も検討可能となると考える。

3. 広報について

今回の論点整理では取り上げられていないが、これまでの議論もあり、また、意見を述べる機会も乏しそうなので、所見を述べさせていただきたい。

地球温暖化対策は、各界各層の全面的な協働が無ければ成功が困難であるが、特に、家庭部門は、一人一人の人が状況を理解し、実践しなければCO₂の削減は難しい。機器が改善されても、エネルギーが完全にクリーンなものに代替されない限り、使い方によって、CO₂があまり減らないことも起こり得る。省エネ製品であるがゆえに、ルーズに使ってしまうこともあります。逆に、使う人が、機器の使い方に注意してくれれば、現状でもかなりの削減が可能である。

一人一人の人に問題意識を持ってもらい、ライフスタイルを変えてもらうには、一人一人に、的確な情報が入り、実践の契機が与えられることが必要である。そのための体制が、現状どうであるかを考えると、環の国際会議その他、政府が従来の広報から一歩進んで努力していることは認められるが、地球規模での温暖化対策の一環として国民一人一人が対応すべき問題であることを考えると、更に、抜本的な体制による活動が必要であると考える。

多少愚考するだけでも、各省間の広報活動の連携、マスコミへの協力要請(関連記事の掲載要請、政府要人はじめ、知名度のある人によるマスコミへの露出、広報の協力などを含む)、地方公共団体、NPOなどと連携した広報活動、それらへの必要な情報の提供、或いは要請に応じた指導、民間経済団体などへの協力要請あるいは協力をえた広報活動、それらへの情報提供、年度計画による直接広報活動(パンフ、新聞広告、テレビによる広報、チラシ、ポスター、各地方へのキャラバン、広報イベントなど)、効果的な広報手段の検討、実施など、国としてもやるべきこと、やることを期待されていることが多いと考える。これらの活動は、恐らく、国の省庁の組織で通常業務にプラスして行うことは、不可能に近いよう思う。しかし、この問題の深刻さを考えたとき、国は、一人一人に向かって一緒に対応してもらう努力をしなければならないと思う。従って、国のこの問題に対する責任部署を明確にするとともに、例えば、国外の外郭団体で、地球環境問題に対応する、全国的な広報活動を行うとともに、必要な温暖化の現状や見通し、対策、その他関連する情報を持って、公共団体、一般法人、一般の方々に情報を提供し、指導できる、法律に基づく組織が必要ではないか。当然、国が責任を持って行う広報であるから、国からの委託経費が必要であるが、民間の協力も必要であり、民間からの資金には、損金参入など、民間が協力しやすい仕組みが必要である。

広報努力の成果については、年に数回の世論調査により、温暖化問題に対する関心の浸透度、ライフスタイルの変化などを調べ、広報の成果を調べるとともに、浸透の弱い年代、地方、職業などに対する新たな広報を展開すべきである。このような直接各個人に働きかけ、行動に移してもらう広報活動は、砂漠に水を蒔くようなもので、目に見える成果はなかなか現れず、長い時間をかけて努力しなければならず、血のにじむような努力が必要である。また、広告代

理店などの協力をうる事は必要であるが、担当官が、自ら考え、判断していかなければ一人一人に理解してもらえる広報にはならない。これまでにない難しい広報活動になるが、いずれにせよ、真剣に温暖化に対処するためには、避けて通れない道である。

自説に固執するつもりは無いが、関心のある委員の方々のご意見も聞かれて、国の広報活動、情報提供を真剣に展開されることを期待する。

4. 都市に関する問題

これも今回の論点整理の問題ではないが、都市構造や都市のあり方についても、議論がでているので、若干触れさせていただきたい。この問題は、基本的には、エネルギー消費が少ない、コンパクトな都市づくり、業務上の移動が最小になる都市が求められ、更に、エネルギーの供給がロス少なく効率的になされ、物流、廃棄物の処理が円滑であり、緑が多いことなどが求められると思うが、都市のスケール、歴史的沿革などで問題の所在も異なり、それぞれの都市で個別性が強い問題でもある。また、議論を進める上では、現状からのアプローチ、理想論からのアプローチなど、議論が発散しやすく、結論の出しにくい分野である。

大綱レベルでは、基本的な方向として、各都市自体が、温暖化問題に深い関心を持ち、住民とともに、緑豊かで、エネルギーや資源の消費の少ない街づくりに努力すべきことを示すのが適当ではないかと思料する。

都市で、CO₂ の排出量を推計している所は、非常に少ないとと思うが、まず、各都市とも、実態を把握する努力をすべきであろう。温暖化対策における、都市(自治体)の役割は重要で、先進的な都市の対応が、すべての都市に役立っていくよう、トップランナー方式で、進めていくべきと思う。なお、今後、必要に応じて、論議させていただきたい。